

# ひびき Hibiki

発行責任者／取手市議会議長 岡部正敬  
 発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局  
 〒302-8585 茨城県取手市寺田5139  
 電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)  
 ファクス 0297-74-1990  
 ホームページアドレス <http://www.city.toride.ibaraki.jp/>  
 e-mailアドレス [gikai@city.toride.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.toride.ibaraki.jp)

取手市議会だより第193号  
 平成23年7月15日発行

<紙面から>

取手市議会は、4月24日の補欠選挙で当選した新人議員3人を加え、新たな体制のもと6月1日から16日まで定例会を開催しました。  
 今定例会では、市長から、災害弔慰金支給条例の改正案、東日本大震災対応などを含む補正予算、副市長の選任同意案などが提出されました。  
 また、議員からは、災害見舞金の特例条例案、議員定数を削減する条例案などが提出されました。

## 新人議員の紹介

4月24日の補欠選挙で  
 新たな議員が加わりました

### 石井めぐみ

福祉厚生常任委員会委員  
 党派：会派ともに無所属



私は取手で生まれ育ちました。介護のスタッフとして働き、国会議員の秘書を経験することによって福祉の充実を目指すと共に政策の重要性を感じました。お子様からお年寄りまでが住みよい町づくりをしていくために皆さんの声を大事にして様々な提言を致します。

### 飯島悠介

建設経済常任委員会委員  
 党派：会派ともに無所属



私の大好きな街、この取手で市議会議員として働くことに対して、大きな喜びと責任の重さを感じています。取手に新しい風を吹かせて欲しい！という思いをつなげて、皆さんと一緒に「明るく元気な取手」をつくらせていきますのでよろしくお願ひします。

### 川又貞男

総務文教常任委員会委員  
 党派：みんなの党  
 会派：改革かわせみ



あきらめない！これが重要です。人生は七転び八起きとも言われています。日本は過去何度も震災、人災、戦災等で甚大な被害を受けながらも見事に復興を遂げてきました。取手市は衰退していると言われていますが、必ず再生発展できます。全力で頑張ります。

## 議会基本条例 講演会を開催

7月16日

取手市議会では、特別委員会を設置して議会基本条例\*の策定を進めています。この条例についての理解を深めるため、自治体議会改革フォーラム代表の廣瀬克哉氏（法政大学法学部教授）による講演会を開催します。

平成23年7月16日（土曜日）午後1時30分から、福祉交流センター（取手市役所敷地内）1階多目的ホールにて開催します。

講演会の後、廣瀬教授を司会とする、公募市民（応募）による講演会を開催します。

再開します!!  
 議会報告会  
 7月23日

取手市議会では、昨年11月限りで休止していた議会報告会を再開することになりました。市民から提出された「議会報告会再開に関する陳情」を今年3月の議会で採択したためです。

平成23年7月23日（土曜日）午後1時から、福祉交流センター（取手市役所敷地内）1階多目的ホールにて開催します。

今回の議会報告会は、1カ所の会場で議員全員参加

募は締め切りました）、議員代表、議会事務局職員によるパネルディスカッション、質疑応答を予定しています。入場は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※議会基本条例ってなに？  
 議会の目指す方向性、議会運営の基本原則などを記した条例で、国の法令に例えると憲法に当たります。全国の地方議会でも、議会基本条例を策定する動きが広がっています。

議会の目指す方向性、議会運営の基本原則などを記した条例で、国の法令に例えると憲法に当たります。全国の地方議会でも、議会基本条例を策定する動きが広がっています。



昨年の議会報告会の様子

の形態となります。内容は、定例会の報告、参加者と議員との質疑応答を予定しています。

なお、本紙を報告資料として使うため、ご来場の際は本紙をご持参ください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 議会基本条例策定 調査特別委員会 正副委員長決定

今年3月14日に設置された議会基本条例策定調査特別委員会の委員長と副委員長が4月26日の委員会で決定しました。

委員会の構成については、次のとおりです。

- 委員長：貫井 徹
- 副委員長：結城 繁
- 委員：金澤克仁・小嶋吉浩・齋藤久代・小泉眞理子・赤羽直一・遠山智恵子・林京・倉持光男

## 議会メールマガジン 「ひびきメール」に ご登録を!!

取手市議会事務局では、議会の日程、一般質問通告内容、審議結果などを電子メールで伝える「ひびきメール」を配信しています。

受信をご希望の方は、取手市ホームページを開いて、メニューから「メールマガジン」を選択し、説明に沿って登録してください。

携帯電話で左下のQRコードを読み込むと、携帯版取手市ホームページが開きます。

